

意見書案第 1 号

消費税率 5 % への引き下げを求める意見書について

三豊市議会会議規則第 1 4 条の規定により、上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 3 0 日提出

三豊市議会議長 丸 戸 研 二 様

提出者 三豊市議会議員 岩田 秀樹

賛成者 三豊市議会議員 三谷 正史

賛成者 三豊市議会議員 西山 彰人

賛成者 三豊市議会議員 横山 強

消費税率５％への引き下げを求める意見書

今年４月に発表された消費者物価指数では、生鮮食品を除く食品は６．２％上昇と８か月連続でプラス幅が拡大し、特にコメ類は９２．１％上昇と伸び率は６か月連続で過去最大を更新するなど、急激な物価上昇が住民の生活を苦しめている。

更に、地域経済の主な担い手である中小企業も、コロナ融資の返済に苦慮する中での物価高騰により事業に行き詰まる事業者が増え、コロナ融資後の企業倒産件数は、毎年増加の一端をたどっている。

こうした状況下において、消費税は買い物をすれば必ず納付する必要がある、かつ、税率が一定であるため低所得者ほどその負担が大きくなり、また事業者にとっては消費税分を商品の価格に転嫁できなくても課税されるため、物価高騰に苦しむ住民の暮らしと中小企業の事業活動を守るための経済対策として、消費税率の引き下げによる負担軽減が求められている。

よって、国におかれては、住民の暮らしや地域経済を支えるため、物価高騰の緊急対策として消費税率を直ちに５％へと引き下げることが強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年６月３０日

三豊市議会議長 丸戸 研二

衆議院議長

参議院議長 宛

内閣総理大臣